

エルジーピーティー
LGBTなどの性的マイノリティを
知っていますか

LGBTとは
L レズビアン 女性同性愛者
G ゲイ 男性同性愛者
B バイセクシュアル 両性愛者
T トランスジェンダー 心と体の性が一致しない人
などの、性的少数者の総称



誰もが出生時に割り当てられた性別のとおり
に育ち、異性を好きになるわけではありません。
「性」は、しぐさや言葉遣い、好きになる対象など
複数の要素が組み合わさってできており、と
ても多様なものです。人は、自分の価値観と違
うものやよく知らないことに対し、偏見や差別
を持ちやすくなります。しかし、周りを見渡し
てみれば、みんな少しずつ違っており、全く同
じ人などいません。自分の価値観を「当たり前」
とせず、お互いに違いを受容し、尊重し合える

4月は AV 出演強要・「JK ビジネス」等被害防止月間



近年、アダルトビ
デオ出演の強要や、
女子高生(JK)を売り
とした男性向けサー
ビス「JK ビジネス」な
どで児童・生徒が性的な被害に遭う問題など
が発生しています。

また、こうした問題は被害者の心身に深い傷

パートナーシップ
通信

人権啓発課男女共生係
vol.172
☎32-1708
FAX32-0110

社会こそが、みんなが「自分らしく」生きていく
ことのできる社会になるのではないのでしょうか。



市では性的少数者に関す
る理解を深めるため、1月
30日に阿蘇ひまわり基金法
律事務所の森あい弁護士を
講師に、「LGBTの基本的知
識と、特に自治体がすべきこと・できること〜
誰もが住みやすい宇城市のために〜」をテーマ
に職員研修を行いました。今後は、申請書など
の性別記載欄の見直しを実施していきます。

を残しかねない重大な人権侵害であり、女性活
躍の前提となる安全で安心な暮らしの基盤を揺
るがす深刻な問題です。

内閣府では、進学や就職な
どで若者の生活環境が大きく
変化する4月を被害防止月間
とし、広報啓発活動などを行
っています。

相談先など
詳しくは
↓

「よかボス宣言企業」紹介④
日の出製粉 株式会社

企業について
「ロン龍ラーメン」をはじめ、白玉粉、きな
粉、だんご粉などの製造販売を行っています。
宣言文のポイントと企業の取り組み

小野博也 社長
「会社を変えたい」という強い
決意が示されています。「社
員を尊重する。そして、自
分が誰よりも働く」、そう
決めた小野社長。就任後まず行ったのが、
全社員との個別面談。一人一人の思いを
受け止めることから始め、社員が能力を
発揮し、いきいき働くことができるよう、
会社を変革を起こしてきました。「生産
性はメンタルで変わる」と断言する小
野社長。人手不足で悩んでいた時期を
乗り越え、在籍している人材を大切に
真摯に改革を進めていった結果、過
去最少の人数で業績を伸ばし続けてい
ます。

また、社員や会社のさらなる成長の
ために、就労継続支援A型事業所とし
て障がい者の雇用や外国人技能実習生
の受け入れも進めています。

紹介した「よかボス企業」の宣言文は
市ホームページに掲載しています↓

賢く みんなの 年金学

熊本東年金事務所 ☎096-367-2503
市民課 国保年金係 ☎32-1417

海外に住むことになっても
国民年金保険料の任意加入ができます

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人に加入義務がありま
すが、海外に転出すると加入義務はなくなります。
しかし、20歳以上65歳未満の日本国籍の人であれば、任意で加入を継続することができます。

任意加入のポイント

高齢基礎年金の
受給額アップ
「保険料納付済期間」と
みなされるので、高齢
基礎年金の受給額を増
やすことができます。

万が一の備え
海外居住中に障がい
を負ったり、死亡した
りしても、障害年金や
遺族年金を受給でき
ます。

※いずれも要件を満たした場合のみ

任意継続していないと、
1円もふえないうちも！

手続き窓口
海外転出予定者
市民課国保年金係、各支所総合窓口係
海外居住者
日本での最終住所地を管轄する年金事
務所または市区町村窓口
※ただし、日本に居住したことがない
人は、千代田年金事務所に連絡して
ください。(☎03-3265-4381)
納付方法
口座振替または日本国内にいる協力者
が本人の代わりに納付

みんなで学ぼう
じんけん

地域人権教育指導員
本田 博通
私が以前、学校で
働いていた経験から
得たことなどをお伝
えています。

「ボンちゃんは82歳、元気だ
よ！」という本を読みました。作
者のボンちゃんこと石山春平さん
はハンセン病回復者です。小学6
年生で「もう学校に来るな」と机を
焼かれ、5年間自宅の納屋に隠れ
て生活した後、療養所に隔離され
ました。重い後遺症がありなが
らも、この本ではその苦難をユーモ
アを織り交ぜて語られています。
らい予防法廃止から2年後、熊
本地裁で起こった国家賠償訴訟が
全国に広がり、春平さんも提訴者
となる決断をします。そして、
2001年勝訴。今年私は、最初
の提訴者13人のうち4人が入所さ
れている菊池恵楓園を訪ねました。
園内には、国道に沿った真つす

生涯学習課
人権教育係
☎32-1934

ハンセン病回復者
であることを
隠さなくてもいい社会へ

くな道があります。ここには以前、
高い石塀と門がありました。入所
者の方が「面会」に来た母親が、見
送る自分を何度も振り返った」と
話されていたのを思い出します。
その近くにある平屋の真新しい建
物。靴箱には赤青ピンク…色とり
どりのかわいい靴が並んでいま
す。ここは、長い間地域から隔絶
されていた療養所に子どもたちの
声が響き渡り、家族が自由に出入
りできるようにとの願いを込めて
全国で初めてできた保育所です。
春平さんは語ります。「社会復
帰していても、普通に生活でき
ている人はそういない。配偶者や子
どもにも自分の過去が言えず、会
社にも隠している…。偏見や差別
の芽は、私たちの心の内にあるけ
れど、それでも人を信じたい。冷
たい視線よりも、もつとたくさん
の優しさに救われてきた人生だか
ら」。マコを母園として育て子ど
もたちを見ながら、春平さんの思
いに、私も応えられるようになり
たいと思いました。